

【 介護従業者実態把握 介護サービス開設等意向把握 】 の調査について

日ごろより、介護保険行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて東三河広域連合では、介護事業所の雇用実態やサービスの提供意向等を把握するため、「介護従業者実態把握調査」「介護サービス開設等意向調査」を実施させていただきます。これらの調査は、東三河広域連合において介護サービスを提供している事業者や法人等に、ご協力をお願いしております。

調査結果につきましては、東三河広域連合が策定する第8期介護保険事業計画（令和3年度から令和5年度）の対応策の検討とさせていただきます。

つきましてはご多忙のところ恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、東三河広域連合介護保険課までお問い合わせください。

記

- 1 調査対象
 - 1) 介護従業者実態把握調査
 - 2) 介護サービス開設等意向把握調査
- 2 対象者
 - 1) 介護サービス事業所単位
※同一敷地内等に複数の介護サービス事業所がある場合は、それぞれの事業所において実施します。
 - 2) 介護サービス事業を提供している法人単位
- 3 発 送 令和元年7月29日（予定）
- 4 期 限 令和元年8月16日（金）までに返送（投函）
- 5 回答方法 調査票に記入のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）で返信

以上

※調査結果は統計的に処理をするため、個々の法人の回答内容が公表されることはありません。

【お問い合わせ先】

東三河広域連合 介護保険課

電話番号：0532-26-8459